

2024年度 奨学金等一覧

【修学支援】

修学支援	申込基準			給付貸与の別		金額等
	経済	成績	保証人	給付	貸与	
大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免	有	有	要	○		減免額の上限等は文部科学省HP「高等教育の修学支援新制度」ページ参照 https://www.mext.go.jp/kyufu/student/daigaku.html
	住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生 ※日本学生支援機構奨学金(給付)採用者					

※本学は「高等教育の修学支援新制度」の対象校となっています。
「高等教育の修学支援制度」の対象者は、日本学生支援機構給付奨学金に加えて授業料減免の支援を受けることができます。

機関要件の確認申請書

【奨学金等】

1. 日本学生支援機構および各種団体等

奨学金等の種類	申込基準			給付貸与の別		奨学金の金額等
	経済	成績	保証人	給付	貸与	
日本学生支援機構奨学金(貸与)	有	有	要		無利子/有利子	第一種(無利子) 月額2万、3万、4万、5.3万円から選択(自宅) 月額2万、3万、4万、5万、6万円から選択(自宅外) 第二種(有利子) 月額2万～12万円 (1万円単位から選択)
日本学生支援機構奨学金(給付)	有	有	不要	○		世帯の所得金額に基づく区分に応じて、学校の設置者(国公立・私立)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により金額が定まる。 ※奨学生に採用となった者は、授業料等の減免を受けることができます。(採用後、別途説明あり)
頌栄短期大学緊急給付奨学金	有	有	不要	○		人物・学力ともに良好で、次の条項に該当する者。 ①家計支持者の死亡・疾病・失業等により家計が急変するなど緊急の事由により学業の継続が見込めず、学費の援助を要する者。 ②所定の修学期間で卒業する能力と勉学の意欲を持つ者。 ③卒業後、保育施設・福祉施設等で働くことを志す者。 授業料等学納金を上限として教授会において決定する。給付は授業料等学納金の充当により行う。
頌栄短期大学岡松枝記念給付奨学金	無	有	不要	○		1人5万円 保育科1年次前期終了時の成績上位者5名以内。
頌栄短期大学岡松枝記念書籍助成	無	無	不要	○		1人あたり上限1万円とし、書籍をもって贈呈される。 保育科および専攻科に在籍し、建学の精神に基づき保育者を志し日々研鑽する学生。15名以内。
一般財団法人報国積善会奨学金(岸本奨学金)	無	有	不要	○		年間10万円～15万円 保育科2年生または専攻科2年生で本学において保育者を志し精励する学生(人物・学力共に良好で、将来保育者を目指す者)。15名以内。
一般財団法人生命保険協会保育士養成給付型奨学金	有	有	不要	○		月額2万円 保育科2年生で将来保育の専門職として活躍する志をもった学生。

2. キリスト教・キリスト教保育関連

奨学金の種類	申込基準			給付貸与の別		奨学金の金額等
	経済	成績	保証人	給付	貸与	
日本基督教団神戸教会給付奨学金	有	有	不要	○		1人10万円 本学保育科2年に在籍し、キリスト教保育に共感し、将来キリスト教保育施設・福祉施設等で働くことを志し、経済的理由で勉学が困難な者。

奨学金の種類	申込基準			給付貸与の別		奨学金の金額等
	経済	成績	保証人	給付	貸与	
アニー・L・ハウ 給付奨学金	有	有	不要	○		教授会において決定
ケーン記念奨学金	有	有	不要	○		1人5万円 *3年に1回程度の募集
キリスト教保育連盟 奨学金	有	無	不要	○		年間24万円

3. 居住地域別

①保育士修学資金貸付事業等

地域	申込基準			給付貸与の別		奨学金の金額等
	経済	成績	保証人	給付	貸与	
兵庫県	有	有	要		無利子	月額5万円 入学準備金・就職準備金 (各上限20万円)
神戸市	有	有	要		無利子	月額5万円 入学準備金・就職準備金 (各上限20万円)

※その他の自治体の修学資金貸付制度については、各自治体のホームページ等で確認してください。

②一般財団法人住吉学園奨学金

地域	申込基準			給付貸与の別		奨学金の金額等
	経済	成績	保証人	給付	貸与	
神戸市東灘区住吉	有	有	不要	○		月額4万円 ※他の給付型の奨学金との併給可。

【その他】

地域	申込基準			給付貸与の別		金額等
	経済	成績	保証人	給付	貸与	
オリコ学費 サポートプラン					有利子	入学金、授業料など本学への納付金額を上限とする。 *「立替承認」されると、本学学費として本学に直接納付される。
優秀者表彰		有		○		表彰状、図書カード

*申込基準欄

経済・・・家計の経済状況が選抜基準となる

成績・・・人物、学力、成績が選抜基準となる

保証人・・・貸与にあたり、保証人(機関保証を含む場合もある)を必要とする